明治四十年十一月二十六日（火曜日）　京城新報　第十四號　（一）

京城新報

●新聞料 一部二錢 一ヶ月前金[illegible] 三ヶ月前金[illegible] 六ヶ月前金[illegible] 一ヶ年前金[illegible]
●廣告料 五號活字十九字詰一行一回金三十錢 [illegible]
●陰曆 十一月二十一日
發行兼編輯人 [illegible] 印刷人 山下[illegible]
京城西署西小門通
發行所 京城新報社 電話六六三

▲暴徒鎭定談　「天嘯」寄

◎京城に在る大官儒生浪人志士の輩日夕統監府の威望を[illegible]する丈け今や統監を怖る[illegible]統監の音消なくしては爲し得ざれぬもの[illegible]日本[illegible]するに[illegible]も出來ぬ者との觀念は[illegible]地なき迄に五年六年に[illegible]用の時機は即ち此時に非すや統監[illegible]立つ者を招見する二三回之れに就く[illegible]の方針を以てし之れに示す[illegible]の利益を以てし且つ盟言之れ[illegible]は鬼の頸でも取りたらん如く[illegible]に逢ふ如く必ず一功を立てゝ知遇に酬ひんと期すべし否統監の[illegible]利用して自家の地盤を作る爲めに只[illegible]の[illegible]を成就せんと勵べし

◎斯くして彼等[illegible]に紊乱せる儒生志士に[illegible]世言を以てし暴動の國礎を危くし[illegible]家を亡ぼすの[illegible]陰忍自[illegible]の[illegible]を待つべきは流石に韓人[illegible]は[illegible]にて吾人の手の届かざる痒[illegible]に[illegible]地方と京城の間に幾條の電話線を急架して彼等の間に話を纏むること平生の交誼上易々の事業なりとす之れを那の不知按内の將卒に殺戮の樣を附與し玉石共に碎くの慘劇を演せしめて何等果つべしとの見込もなき討伐一方に比せば寧ろ緩和の策ならずとせんや勿論討伐は繼續せさる可からざるも是れ只自衞的範圍に止めて却て一方より暴徒の精神的根據を覆へすべき方法を講するを必要とす所謂上將は謀を繰つと云ふ者是れなるか

◎朴訥頑抗にして感情に驅られ易き地方人士と違ひ京城兩班儒生等は哀に𢌞雜的怜悧あり處世には仲々拔目なき者共なれは今の世に義兵杯企てたりとて萬に一功なきは百も承知故彼等をして暴徒側に說かしめは必す其れ相當の理由と辭令あるべし山加賀子嗣然の宣諭使を百人備ふよりも此方幾倍の効能あるべきを信す幸なる哉所謂反對派の錚々連中は今や反對の思想を切り換て競て統監の聲咳に接するを榮とせんとす敵の力を逆用する方に今日に在り乞ふ毒をして毒を制せしめよ然るに何事ぞ統監官邸の門緑此反對派の爲めに堅く封鎖され藤維語らんと欲して松樹默するの觀あるは隔痒に耐へさるを覺ゆ

外國武官の觀たる大演習（二）　（某觀戰武官の批評）

▲十六日第一回の衝突

東軍は攻擊の目的で栃木町と下國府塚村の線に前進し、西軍は之に對して防禦の地位に立ち、倒く迄も之に抵抗するといふのでありますから、目ざましい衝突の地域に栃木の南方高島村附近と見ましたから私は早朝太平山の一角に登つて戰機の熟するのを待ち受けました、見渡す限り茫々無邊の大平地に十萬の大軍鋒を削つて勝敗を決する有樣は實に天下の見ものです其配陣の上から言ひますと東軍の第一第三兩師團早くも豫定の線に突出し攻擊の形勢が出來ましたが西軍は其左翼に太平岩舟の連山を控へて敵の右翼を牽制する便があると共に其右翼には石川沼と赤麻沼といふ大障害物があつて之が爲に近衞師團の一枝隊は遠く之を迂回せねばならぬので兩軍共一得一失の存する所本日の陣地の最も面白い所でせう但し近衞の一枝隊は迂回の結果、敵の右側背を衝く事が出來たるや否や殊に此一點に囑目がありますが、午後兩軍相接觸し、愈々銃火を交ゆるに及んで東軍は直に西軍の虛に乘じて攻擊を開始し、一氣に數千米突を躍進した勢ひは眞に疾風野草を拂ふの槪がありました然し申せば西軍の配陣に多少の遺憾がありますけれど、騎兵の運動、工兵の作業、砲の威力、步兵の士氣旺盛といふ樣な點に於て、前年日露戰爭當時と一般、殆ど間然する所がなかつたと私は思ふ、各兵科の長短得失等に就いては第二第三の衝突を拜見してから徐ろに申上げたい

▲日本軍人の体格

私が何よりも目に付くのは身長の低い堅く緊まつた一粒撰りの樣な日本兵がバキ／＼と活動するのを拜見すると、日本人は理想的の軍人だと何時も／＼考へます、日本軍人の先天的利益とも申したきは、平地戰でも山地戰でも、誂向きなる此小く堅く緊つて居る所です、日本軍人の戰爭に強いのは畢竟其体格の特色を發揮したからでせう

▲乃木大將閣下

乃木大將には學習院長といふ御職に在る所から學生方を引連れて日々御陪觀の御樣子でありますが、私は長い間の御面識でありますので、端なくも御目に掛つて久濶の御挨拶を申すと、オーと計り眼に淚ぐまれて甲乙の御話がありました、何時の間にか將軍の御髯も純白になりかけて何となく其言ひ知らぬ威嚴の中に淋しさを覺わましたが將軍は直に洒々落々と出直して「イヤ登飯でも使せう」と言ひさま、傍の藁の上に腰を据ゑブリキの箱詰になつた御辨當を心地よさげに御認めになりました、將軍は何時もながらの御健在、實に武人の德の高い御方であると[illegible]ました

▲御款待の段恐入る

此兵隊[illegible]の[illegible]一切の[illegible]共實に[illegible]入りました、[illegible]島中將閣下から特に[illegible]を頂戴しました痒い所に手が届くと申しませうか、一方に勇敢[illegible]の軍人精神を發揮せらるゝと共に他の一方には斯ういふ柔さしい美風の在ることは[illegible]有の美しい御氣風かと感じ入りました

北海道拓殖施政策　（北海道廳長官河島淳氏談）

北海道拓殖に關する從來の沿革を大觀すれば之を三期に區分するを得べし。第一期は明治初年より明治十四年に至る迄の間にして、故黑田伯が長官となり米人ケプロン氏を顧問に聘し移民の方針を確立したる時代なり。當時國民の知識は幼稚にして國勢未だ振起せず、北海移住の利益ある事を知る者少なく、稀には之を知るものなきにあらざりしも、本州に於ける生活狀態の氣樂なる、未だ國民をして移住を斷行するの勇氣を起さしむるに足らず、實行常に困難を告げたり、只在朝の有力家連が所謂請ふ隗より始めよとの趣旨にて、多く大面積の土地の拂下をなしたるは有れど、固より十分の成績を擧げ得べくもあらず、謂はゞ準備の準備時代なり。却說次の第二期は十五年より三十年迄の間にして、岩村通俊、永山武四郎、渡邊千秋、北垣國道、原保太郎、安場保和、杉田定一等諸氏が代る／＼長官となりし時代なり。此の期間明治十五年頃には銀紙の間に相場の大變動を生じ財政困難を極めたる上、十七年には朝鮮事件あり、十八年には伊藤公が全權大使として天津に趣き、又內に在つては太政官制が內閣制に改革せられ、議會の開會準備に忙殺せられつゝあり、乃て二十三年後には議會と政府と度々の衝突あり、續いて日淸戰爭となりたるが如き種々の事情あり、長官の更迭も頻繁にして官民共北海道經營に、充分なる力を盡す能はず只荏苒たりしのみ、而して第三期に入る、此第三期は三十一年より三十九年迄の間にして、此の九年間は余の前任園田氏の時代なり。園田氏は夙に北垣氏が建てし所の計畫を實行して其の果實を收め、同時に森林等の十六年計畫を建てしが、去二十三議會に於て否決せられたれば、表面上にては第三期は終りを告げ、本年度以後は第四期に入りつゝあるも、而も余が特に經營せんとする所の方針中には、園田氏の計畫に資する所少なからざるが、故に事實に於ては猶ほ第三期中なり。

將來の拓殖方針は土地處分、森林整理及び築港の三大部類に分つ可きも今日は唯土地處分に關して余の考へを述ぶるに止むべし明治初年黑田伯が長官たりし時代に於ては屯田兵組織が拓殖方針の中心となり、移住者は少なくとも一年位の食料を準備するの必要[illegible]不便極まりたるが、現行土地處分法の[illegible]られし以來、一般移住者が逐年增加し[illegible]には鐵道縱橫に敷設せられ且つ鐵道と耕地との間には大概六七間幅の道路を[illegible]し産物の輸送上人肩馬背に依ざるもよく[illegible]車を通じ得べく拓殖上に必要なる[illegible]小樽、室蘭等に至れば如何なるものも[illegible]求し得べく、內地との連絡は靑森函館間の連絡船あるのみならず、日本郵船及び其他の定期の航海あるが故に決して不便を[illegible]す、昔日の如く移住者が特に食料[illegible]より輸送するが如き事は絶無とな[illegible]に馬鈴薯を植付け、其の薯が[illegible]至るまでの間は廉價なる過去の[illegible]自由なり、昔日の不便は最早[illegible]れり、斯く北海道拓地殖民の[illegible]現に道廳が希望する如き農民の移住者其の跡を絶たざるも、奈何せん現今の土地處分法にては徒らに大規模の拂下を爲し空しく放棄して顧みざる者ありて爲めに大に眞の拓殖の妨害となる故に、余は現行土地處分法を改正するの希望を有するもの也（以下次號）

滿洲の酒と煙草　（烏港を經て輸入したる）

▲酒及煙草の輸入額　露領沿海州々廳統計課の調査發表したる統計に依れば千九百六年浦鹽斯德經由滿洲に輸入したる酒類及煙草の總額左の如し

一、酒類

コニャク	拾壹万七千七百七拾四留
ローム	十一万三千百七十留
リキユール	十万〇三百三十五留
各種酒類	三十七万九百二十四留
酒料	九十七万六千三百三十七留
麥酒	二十二萬八千〇八十五留

二、煙草

卷葉	七萬九百二十留
莖葉	十六萬七千六百三十四留
其他の類	七十二萬五千七百十留

▲酒の需用者と一人の飲料　酒類輸入總額合計百九十萬六千四百十五ルーブル即ち約二百萬にして殆んど全部東淸鐵道沿線に居住せる露國人の需用するものなり而して沿線に居住せる露國人は約二十萬と計上すれば一人平均二十ルーブルに當り此外滿洲に於て醸造する酒類及麥酒の滿洲內地に需用せらるゝものも亦前記烏港經由の輸入額即ち二百萬ルーブルを降らず依て在滿洲露國人の酒類需用額は平均一人に付き四十ルーブルに當る而して若し各人四十ルーブル丈けの酒類を均等に需用せりとせば健康上[illegible]と謂ふと能はずと雖も是は只平均率にして各人四十ルーブル宛の酒類を飲用するに非ざるや言を待たず

▲煙草と支那人　煙草の輸入額は合計九十六萬四千二百六十四ルーブル即ち約百萬ルーブルに達すと雖も是れは單に露國人のみならず支那人も需用しつゝあり此滿洲の各市即ち齊々哈爾、寧古塔、海拉爾、伯都訥寛城子其他に於て支那人の露國煙草を需用するを見ても之を證明するを得べし最近支那官憲に於て支那人の阿片需用を排斥するの方針を採りし結果滿洲に於ける露國煙草需用額は著しく增加したり

▲日本煙草は品質劣等　滿洲に於ては日本煙草競爭ありと雖も日本煙草は其品質劣等なるを以て到底好成績を得る能はざるとは英米煙草會社が努せずして南滿洲より日本煙草を驅逐しつゝあるの事實に徵して明也

文苑

漫成　錄八首　沒名學士

人生之幾何忍言。空空漠漠大昏昏。喚回三十年來夢。春燈秋雨獨消魂。「弄巧言。失氣節。頃令色。學腰折」。拔劍醉歸衝怒髮。一蹴[illegible]狐狼窟。

彼一時。是一時。狂花泥酒。獨知」。彼一死。是一死。臥薪嘗膽。入勉起」。鯨飲意氣。大洋龍。嘯此情破天荒。許國小身何足惜。長風萬里雲葬蒼。

殺身而仁誓天日。前憂後樂吾事畢」。四圍紅塵歷人來。千古文章滿胸開」。遊非倦。徐哉翅。退隱心。賦詩意」。芒劍一。筆硯双。氣吐長虹驚野龍。大杯傾來坐不容。

月下憶曾遊。梅前空紅淚。莎蟲細論文。鴻雁寄愁字。至今豪酩笑疎狂。滿眼風霜萬感長。閑說邊庭荒草樹。寫盡投筆氣激昂」。君不見衣冠畢竟兒戲具。紫綬金章醉如[illegible]。

野鶴來。自何處來。來自燕山渤海隈。揚飛戢翅意所欲。古松爲家閑雲陪」。君不見後姿颯爽秀乘鳥。金眸鐵嘴前身沓。避得風波氣益凛。渤天一碧思[illegible]。

誰言人生不可解。彼蒼[illegible]浮雲外。渤海漂搖豈尋常。萬里壯圖日頭布」。不怨天。不尤人。凌霄氣。古精神」宇宙有數事已決。畢竟運用在巧拙。

萬象何蕭瑟。天地忽秋風。蟲鳴節漸老。華人將窮」。蟋屈世路蹊。紅塵迷。兎。一起又一仆。歲月幾流轉」。雲雨龍辭池。騎驢馬奔馳。長劍倚天日。短檠犯斗時。

偏喜此寥廓。陋居日不惡。無容日愈長。詩就愧才薄。萬里入倦游。家山慈思博。反哺覺昨非。[illegible]喜團欒。事業期晚成。方寸在振作。拱笑酌醇酎。豚兒神躍躍。

佳羅丹之幾　玉井南軒

偶感

わしなべて上見ぬものはなかりけり
藤の花さへ池にうつりて

不如歸

杜鵑汝が啼く血にや染みにけむ
青葉が中の丹躑躅の花

五月雨

夜となく晝となく五月雨の
みだれて物をおもふ頃哉

緣のみだれ（十二）　永井櫻[illegible]

青年は思ひ出したやうに、前なる盃を手に取ると、清之助はあわてゝ酌をしながら、

「よつくかな身の上、殊更とるに足らぬ妾をば、いろ／＼と御最負の御言葉、此後とても何分宜しく御願ひ申します。」

と會釋すれば、青年は一息グッと呑み干し獨笑みつゝ

「實は清ちやん、僕は義太夫が非常の好きで友達からも義太夫狂と云はれる位、どころか近來あちこちの寄席に行つても、これぞと云ふて節もよければ、喉音もよいのに出遇はなかつたが、清ちやんと來ちや……喉音が第一に、節の廻しが旨いと來てゐるから、慥に先代綾之助以上です。」

と青年の讃めるのを遮ぎりて

「何ですヨーあなた、そう御世辭ばかり、振りかれて妾は、何だか身のおきどころがないやうですぞ、どうぞ大儀にして下さいまし。妾の今の身の上になりましたも、全くお師匠様のお陰ですよ」

と清之助の眞面目になるを、青年は流し目に見遣りて、

「お師匠様とは、どちらの方です、あなたのやうな好いお弟子を持たれた、お師匠さんこそ、さぞや鞍馬の天狗でせうね。」

と、からかい半分尋ぬれば

「左樣です、御存じの清糸さんです、妾の今日あるのは、お師匠さんの御陰で、全く母親のやうな思ひがします、實は先刻お話になりました、このあいだの父がお酒に醉ひましてあの始末、あけの日直樣お師匠樣に御相談いたしまして、幸平亭より出ることになりましたので、養父はあのやうな性質ですから、如何かと心配してゐましたが以ての外の悉悦、やれ衣裳、やれ見臺、やれ上下、などとそれは／＼一方ならぬ大騷ぎをやりまして、お師匠さんの執りなしにて先づ無事に出られましたので、まるで妾は夢のやうでござります。」

「[illegible]は如何です」と女中が[illegible]と杯を[illegible]捨てゝ亦出て行くのを[illegible]

清之助は更に青年に向ひ、

「そういう工合で妾も先ず最初の晩へか[illegible]しますと、何だか面白いやうな心持がしますので、それも貴樣のお蔭と喜んでゐる次第です。」

と何だか一道の光明を見出したやうで、清之助の眼は輝いたのである

青年は清之助の熱心に語るのを聞き終り、清之助の顏色が以前にまして、何となく喜へたやうな有樣を見て

「世の中は妙なものですから、僕なども煩悶苦惱して居ることが多いですが、矢張其う云う苦しい時には、寄席へでも出掛けうさを晴らします、あなたの如きは殊に[illegible]の爲めには非常の名譽です、此後僕の苦しみは、あなたの美音の義太夫を聽いて慰めさるゝので、それのみは今から御禮を申しておきます……」

清之助は青年の言葉のまだ終らぬのに

「あらまあ、あなた、隨分皮肉ですヨー、それは事が逆さですわ、妾でこそ不束な[illegible]てちらから御願ひ申さねばならぬのですよ何うぞ此後とても、お見捨てなく御引立下さるよう、呉々も御願ひ申します。」

と、[illegible]如き清之助の言葉に、青年もうなづきつゝ

「何うも御疲れのところ、態々御呼び立てして申して、今晩は[illegible]夜が更けましては恐れ入りますから、車夫を呼んで御家まで送らせます、何れ亦機會もありませう、これは寡かですが志まで御受け下さい」

と、紙包を清之助に渡した、清之助は[illegible]ても辭退したが、青年の觀めに、これを受け納め、車に打乘り[illegible]を立ち出でた。



京城新報

副統監曾根子爵の演説に就て

經濟協會に於ける

意義深長にして興味あり而も極めて簡明に經濟の眞髓を闡明せるものは一昨夕の經濟協會に於ける副統監曾根子爵の演説なり演説の要點を摘録すれば

經濟の要義は巧に經濟界自然の趨勢を活用するにあり、濫りに人爲を以て自然の趨勢に抵抗障害を加ふべからず、恰も流水は其逝くべきに逝かしむるを可とするが如し、強て其流勢を遮ぎるあらば汎濫潰決の害を免かれざるべし

と、其用語や平易にして奇警人を驚すに足るなく、其意味や淡泊にして何等新味の事理を含むなく、單に平凡々たる趨勢に過ざる如きも、當夕滿場の聽衆は、皆是等の言に無限の感興と多大の趣味を以て此演説を聽きせり、經濟協會設立以來當夕の如く聽衆の胸底に滿足と活氣を催したることは未だ曾て之あらざるなり、演説簡にして平凡に似て聽衆の感動而かも大なりしは抑も何の故なりとなすか之を説かん

[illegible]

北京電報

▲倫貝子の謁見 (二十二日發)

清國答禮大使倫貝子は御告別の爲め謁見[illegible]

路透電報

捕虜收容費受領 (二十四日東京着)

小村駐英大使は昨日駐英露國大使より捕虜收容費四百八十六萬四百四十一磅の支拂手形を受領せり

▲倫貝子の出發 (二十四日發)

清國答禮大使倫貝子一行は昨日日本へ向け出發せり

東京電報

▲清政府の立證を促す (二十四日發)

我政府は間島問題に付清國政府の立證を促したるも未だ復答せず我政府は此復答に接したる上にて意見を開陳する筈なり

▲清國政府の不法 (同上)

清國政府が間島住民に對し清國の法令に服從すべき旨を告示したるは同地住民の自治を無視したる所爲に付不日右告示取消を要求する筈なり

▲下田歌子女史の辭表 (同上)

學習院女學部長下田歌子女史は乃木院長に辭表を呈出せり

▲韓太子護衛艦 (二十五日發)

軍艦滿州の外宗谷(ワリヤーク)も韓國皇太子御來京の護衛として派遣することに決す

●韓太子の旅館 (十一月二十二日)

韓國皇太子御入京の上は霞ケ關離宮を御旅館に充てさせられ追て氷川御用邸に移させらるゝ豫定なり

●漣艦座礁 (同上)

驅逐艦漣は十九日平戸海峽に於て座礁せしも艦體乘員共に異狀なし

●東京の強震 (同上)

昨夜強震あり家屋等に龜裂を生じたり

各地電報

安平の騷擾 (北青郡安平社廿四日發)

一進會員の非行に對し村民大ひに激昂せしも濫りに容喙したる[illegible]られたり賊數は不明[illegible]銃器六十八を押收し[illegible]器械にて賊に出會し[illegible]隊より將校以下五十[illegible]發し平安分派署より[illegible]を差遣せり

太師親任式

太師親任式は去二十二日午後三時半熙政殿に於て擧行せるが當日伊藤統監には村田、岩崎兩武官、古谷、國分の兩秘書官を從へて參內し韓國各大臣宮中諸官に迎へられ統監の先導にて休憩室に入り副統監、鶴原、鍋島兩次官、明石の各少將及古谷、國分、佐竹の各秘書官參列し式は午後二時四十五分謁見室に於て擧行せられ皇帝には先づ統監に對し統監に任ずるに韓國皇太子の太師を以て依て茲に親任の式を擧ぐる旨を述べ東幣を(東幣とは犀角の二種)を親授せられ式終りて一同サンパンを擧げて皇太子の前途を祝し統監より皇太子留學中は萬事御保護申上ぐべければ御安心ありたしとの旨を陳上しそれより別室に於てサンパンを喫し午後二時皇太子と共に歸邸し統監門前に於て紀念の撮影あり三時半皇太子には歸宮せられ統監は更に村田岩崎古谷國分兩秘書官を從へて宮殿に伺候し午後四時退出せり

●皇太子少師 伊藤統監を韓國皇太子太師として親王の禮遇を與へられしことは既に記せし如くなるが李總理大臣は今回皇太子少師を命ぜられたり

滿州、宗谷の着仁期

韓國皇太子の日本留學に付き其御乘艦として我政府より派遣されたる滿州丸及び護衛艦宗谷は來る三十日仁川に入港の豫定なり

●韓大臣更迭說 制度局總裁金允植總理大臣に任せられ特進官俞吉濬內部大臣に任せらるべしと云ふ

●韓內閣員 現韓內閣員は例の持病起り目下轗轗反側中なりと云ふ主治醫の投藥に誤なきを望めり

韓國經濟協會の副統監歡迎會

既報の如く韓國經濟協會は再昨廿三日午後六時より例會を兼ね曾根副統監歡迎會を日本人倶樂部に於て開催せられたり來り會するもの數十餘名何れも有才達識なる紳士の會合なりしを以て縱湧き論生するの壯觀は眞に近時稀に見る所の盛況を呈したりきマヅ一同晩餐を了するや曾根副統監は其の快活にして而も悠揚迫らざるの態度を以て立ち急霰の如く湧き起る拍子の後に左の意味の卓上演說を試みたり

諸君予は諸君の招待に依り今夕本會の例會に出席するを得しは予の光榮に感ずる所なり仍て予も本夕より本會の會員となるべし諸君も諒知せる如く予が韓國に來りてより爰に日尚淺く從つて之が事情等に就き未だ何等の知るべきものなし然れども一旦任を韓國の施設改善に負ひし以上は飽迄も之が事情の研鑽考究に意を注ぎ以て大に其の微志の在る所を貫徹せざるべからず予や固と不肖の資敢て之が他日經綸劃策の美を期する能はずと雖只冀くは賢明なる諸君の智を借り援助を賴り而して後徐ろに之が經綸劃策の實行を期せんとす而して其の爰に一言諸君の參考迄に陳述せんとするは他に非らず經濟の要義は巧に經濟界自然の趨勢を活用するにあり濫りに人爲を以て自然の趨勢に抵抗障害を加ふべからず恰も流水は其逝くべきに逝かしむるを可とするが如し強て其流勢を遮ぎるあらば汎濫潰決の害を免れざるべし之れ余が從來奉じ來たる經濟上の主義なり人爲檢束は餘り經濟界に有益なるものにあらず亦韓國經濟界に於て目下の急務は事業資金の融通に貸借せらるゝことなるべし之に付ては是非共諸君と共に大に研究したきものなり要するに余は喜んで諸君の垂教を受くる積なれば諸君も胸襟を開き來月の例會までに諸君の經濟上の意見を記し議案として予に與へられんことを乞ふ或は識を受くるやも知れざれども余は諸君の意見を借るに吝ならざるべし

と結びて席に復せらるゝや拍手暫時鳴りも歇まざりき次に別席に移り副統監の有益なる經驗談あり次で市原氏「植民地金融機關に付ての演說ある筈なりしも同氏の都合により見合せられたり此時度支部の野村才二氏は來月の例會ならずとも副統監閣下さへ御閑下さらば御參考迄に只々私見を申上ぐべしとて左の如く述べられたり

日露戰爭の時は我等國民等は我軍人を戰場に送り彼等に名譽の戰死を求めたり今は平和の時代となり吾人は軍人に代て死力を盡して國家の爲に働かさるへからず而り人として死所を得るは中々六ケ敷ものなり韓國の經濟は從來固定せり今後は固定せしめさるを要す

次に中井喜太郎氏の韓國輸出稅全廢論あり其論旨傾聽するに足るものあり其結論に曰く若し四十萬圓許りの輸出稅を廢すること能はずと云はゞ之取も直さず當局に財政手腕を有する人なきを證明するなり日韓貿易の發達の爲には是非共此關稅は廢せざるべからず

と錦城氏意氣軒昂たり次に高橋章之助氏は東洋拓植會社に對する希望を述べ警告を與ふる五分間演說あり氏曰く

東洋拓植會社の設立は結構なり而れども此機關を利用して東京の一部の人々等が從來韓國在住の同胞を無視し利益を壟斷せんとするならば予は甚だ非なり此點には予は特に副統監閣下の御注意を乞ふ

と在留同胞の爲に氣焰を吐きたり終りに本社社長峯岸氏の演說あり右は明日の本紙に掲載すべし、要するに當夜の經濟協會の盛況は創立以來未曾有の事にして之れ偏に曾根子爵が寬宏の量を以て民論を歡迎するの態度に出られたるによるなるべし

自衛團本部員出發

自衛團本部より派遣すべき人員は昨朝當地を出發し各道に向ひたり其人員は七十餘名にして中同會幹部は李容九以下二十二名にして內田良平、須藤大賀、高津、武田外に岡本通譯等は同會の行動監督者としてこれに加はり先づ江原道に向ひたり

元山民團の不平

去る十五日元山民團長に芦濱周太郎を選擧したる件に就き反對派は不平少なからず元山時事新聞社主筆川崎氏は二十二日夜渡邊座に於て公開演說を開き選擧の不法を說き二箇條の決議案を朗讀したるに滿堂の贊成あり閉會後午後九時過ぎ伊藤統監に對し親王待遇の祝電を發せり

咸興の土民蜂起

去る十六日夜北青郡安坪社の土民約百五十名集團し同地の社長(村長の意)朱道翼(四十四)を銃殺せしとの報あり信僞いまた判明せざるも想像する所にては是より先き其の筋より安坪社土民の所有する鑛銃を蒐集することを朱道翼に命したるを以て朱道翼は其の押收に勉めたり然るに土民は山獵を職業とするを以て鑛銃を押收せらるゝときは生計上大に困難するに付き假令政府の命令を以て押收せらるゝとも反抗すべしとの噂ありしより察すれは多分は其の爲めに斯る暴擧に及びしものなるべし

唐津の賊

十一月九日午前一時暴徒約六十名唐津分派所に來襲し突然發砲せるより執務中の所員は直に應戰せしが賊は火を分派所の三方面に放ちて肉迫し烟煙の裡に混闘する事約二時間賊は益々勢力を加ふるを以て所員は遂に背後の高地に退き射擊を繼續し彈丸盡たる後は石塊を投擲し防戰に力めたる結果午前四時に至り漸く之を擊退するを得たり賊は郡內面北倉に於て一隻の船を奪ひて逃走せり賊の主力は約四十名にして各々銃を携へ二十許の童子を從へ壯漢これを指揮して人家に放火せしむる等動作極めて機敏なり此交戰に於て我に死傷なかりしも敵は五六の負傷者ありしもの〻如く分派所家屋は半燒せられ備品及私有品は多く掠奪せられたり唯公文書は豫め所員が身に纏ひ居りしため安全なるを得たり此報を聞きたる洪州分派所の岸田警部は部下數名と共に急行し賊を追躡せしも賊は附近の村にて剽掠したる浮船により逃走したるを以て遂に蹤跡を失ひたり

●稅關監視署設立 總稅務司廳に於て北韓地方密貿易取締の必要上淸津に稅關監視署設置の上本月二十五日より開廳し尙ほ雄基に於ても同監視署設置の筈なるも開廳期日未定なりと云ふ

●統監送別會見合 來る四日仁川官民は伊藤統監の送別會を開催すべき事は既報せしが其後富田民長は上京し統監に此旨伺出たるに統監には五日京城出發直ちに乘艦するべき筈なれば送別會は遂に見合はさることとなれり

●大赦に浴する韓人 今回の大赦令に基き流配地より放釋の自由を與へらるゝものは閔宗植外八十余人なりと云ふ

●宣諭使委員就縛 江原道宣諭使委員權泰駿は過日暴徒の爲に捕はれ縛せられたるも或手段を以て逃れ歸城せり

大韓協會大會

一昨二十四日鐘路官人倶樂部に於て大韓協會の大會を開催せり本日の來會者は百九十名なりしが此の會の贊成者は九百名の多きに至れりといへり午前一時開會二時半まで協會に關する規則を討議し二時半より五時過まで尹孝定、鄭雲復の演說あり尹孝定の演說要旨は左の如し

「大韓協會の本領」 辨士 尹孝定

本題は重大なり會長若くは副會長に於て演說する筈なりしが不肖孝定が評議員會の推選により此の重大なる問題に就て演說するの光榮を得たり責重くして辨拙なり幸にこれを恕せよ

夫れ人は住居に地域の相違あり職務に士農工商の區別ありと雖も均しく此の國土に生育し此の國語を使用し其の歷史を同ふする者は國家社會として同一の目的を有するが故に相倚り相扶けて同一の方向に進行せざるべからず之の故に宗教の異同を以て親疎を分つべからず何となれば信教は各人の自由なればなり國家の集團中に儒教あり耶蘇教あり天道教あり仁教あり其の何教を信仰するとも各人の自由にして他の制縛を受くべきものにあらず且つ何教を信せんとも國民として權利義務に於て異なる所あるにあらざるは政府として之れを同一視せざるべからざるが如く政黨としても亦然らざるべからず故に本協會は何宗教を信ずる人といへども國民として本分上同一主義を抱持する人は悉く團体共鬪して一大勢力を造られんことを希望するものなり

又反對黨ある場合に遭逢するとも意見の異同を以て決して敵視すべからず何となれば意見相攻むるの異理は實益を發見せる所以なればなり且つ山靈を東西分ち登るも均しく蒼月の意ありとすれば敢て仇敵視すべきにあらざるなり然れども若し政府當局者に於て其の權威を自から恃み其の勢力を利用し不正行動をなし國家人民に不利の點ある場合には捍然として其の非を鳴らし國利民福を增進するは政黨の本分なれば本協會は惡意を以て他を非難攻擊せずといへども國家の利害休戚に關する事は正々堂々と論議して當局者の反省を促かすべし又國家を警醒指導する點に於て正義により國情に鑑みてこれを立論するが如き樣努むべし從來我國の政府は暴を以て暴に代へ國家の進運を阻害せしこと多きを以て特に顧みて自から品位を高尙にし國法の範圍を脫せず文明の軌轍を履んで國家の進運を謀るは本協會の主眼とする所なり

現今各地に蜂起する義兵の行動に就ては其の精神に至りては愛國の衷情に出て所謂分の諒察すべきものありといへども所謂祖國の思想を以て祖國を斫喪するものと認め本協會は其の行動を非とすなんとなれば今の政治運動は世界列國の同情如何を考へて我國の利害如何を考察せさるへからず自暴自棄は國家を深淵に陥いれ復た救ふへからさるに至らしむるの恐れあればなり故に本協會は義兵の行動を非とし速かに鎭定して國民安業するを希望すると同時に政府當局者たる者か注意を欠き機宜を誤り以て國民の反抗心を增し遂に無政府の狀態に陥らしめて友邦の勞苦を重ね經費の嵩む今日を現出したる不手際を責めざるべからず是に於てか余は敢て全國の義兵主領者に告げん本協會は國家の利害休戚を双肩に擔ひて設定せるものなれば國家の前途は本協會に一任し速かに暴行を中止して各自本業に從事すべし

嗚呼我國亞細亞大陸の東隅に僻在し世界の文明に後れ今は他人の指導によりて國事を整理し又之を奬勵すといへども今日より協同一致して文明を吸收し施政を改善し以て能く國富を增進せば列國の伍伴に進むこと何の難きことかこれあらん因つて本協會は其の講究項目を示すこと左の如し

一 教育の普及
二 起業の開發
三 生命財產の保護
四 行政制度の改善
五 官民弊風の矯正
六 勤勉貯蓄の實行
七 權利義務責任服信の思想鼓吹

民團役所落成式

京城居留民團役所落成式は既報の如く去る二十三日午後一時より新築役所に於て擧行されたり當日は生憎朝來の雨天なりしにも拘らず招待に應じて參列せし者三百餘名先づ正門には綠門を設け國旗を交叉し式場は脊松葉を以て飾り天井には彩旗と五色のレースとを以て吊し所々に盆栽及び菊花を配したるなど裝飾行屆き仲々に美しかりし來賓は何れも設けの休憩室に入り開式を待ち漸く定刻となるや軍樂隊の奏樂に開式熊谷民長式辭として十七年より今日の民團設立までの沿革を陳べ次に三浦理事官代理として高瀨副理事官祝詞演說あり次で富田仁川民團長仁川居留民を代表しての祝詞、次に秋吉商業會議所會頭の祝辭あり終て來賓一同休憩室に入り暫時休憩の後食堂に入り各食卓に着き立食の饗あり宴酣なる際軍樂隊の君が代の奏樂に次で熊谷民長の發聲にて天皇陛下の萬歲を三唱し高瀨副理事官の居留民萬歲三唱あり主客共に入り各十分の歡を盡し隨時退散せしは同四時過ぎにて近頃の盛式なりし當日重なる來賓は牟田軍參謀長明石少將、高瀨河村兩副理事官、村上警視其他居留地の重なる人々新聞記者等仁川よりは富田 川民長、新原仁川商業會議所會頭等京仁紳商三百餘名にて伊藤統監、曾禰副統監、長谷川軍司令官其他の高等官は差支へありて來會なかりしど

商船の定期船增加

商船會社の仁川定期船は從來一週火曜土曜の二回なりしが十二月よりは輸出入共に增加するを以て天津航路船たる大智丸と馬山丸との二隻を加へて三回とする由にて其の日割は左の如し

筑後川丸 三日　馬山丸 五日　大浦丸 七日
千賀丸 十日　大智丸 十二日　群山丸 十四日

群山運賃値上協定

群山本邦輸出運賃は當港並びに會社より荷主の支拂ひ運賃額に應じて即ち千圓より四千圓まで五分四千圓より七千圓まで六分七千圓より一萬圓まで七分一萬圓より一萬二千圓まで八分一萬二千圓より二萬圓まで一割二萬圓以上は一割二分の割戾をなして五十圓に値止する事に決したり

南浦輸出運賃値上げ

鎭南浦にては米穀の輸出運賃値上に關し會社側と荷主側と秘々交涉をなし居たるが東京行は交涉不調に終り大阪向は十二月一日より四十八圓同十六日より五十圓に値上する事に決定せりと

●龍山遞信官舍の郵便受函設備 龍山局一號便の配達は京城局の配達と同しく前夜京釜鐵道に依り本邦方面より到着せる郵便物を配達するものなるを以て一刻も早く配達をなさしめんか爲め午前六時三十分に配達人を出發せしむる規定なるか同時刻には門戶閉鎖の向多く再三呼起すも應答せざるものは遺憾ながら持戾り次便に配達する爲め相互不便甚だしかりしも龍山に於ける遞信管理局官舍全部は近頃郵便受函を設備することゝなりしを以て睡眠中呼起さるゝこともなく配達人は迅速に配達を終了することを得相互利便尠からずと云ふ此際龍山及京城市內に於ても受函又は受取口未設の向は此際速に設備せられ度當局者は語り

●仁川陸軍運輸部長 千葉貞二郎氏は痔疾に罹り昨日京城衞戍病院に入院せり

●仁川局員交迭 仁川郵便局郵田代初太郎氏は咸興郵便局長に轉任したるを以て元電信係長北村雅吉氏は郵便係長に管理局屬戶島貞男氏は電信係に何れも交迭せり

●伊藤太師の獻上品 皇太子太師親任式に於て太師より獻上品の目録は左の如し
一 日本歷史 一冊

●水濱參與官 水濱統監府參與官は藤原鎭台舍新築落成式臨場の爲め發せしが昨日平壤を經て歸京せり

●平壤鑛務所煉炭 煉炭事業を將來官營と爲し[illegible]

一旅團長へ轉任せる同氏より昨日仁川官民へ在職中の禮状を寄せ來れり

ありと云ふ

●島根縣人會 昨廿四日日本人倶樂部に於て開催せられたる島根縣人懇親會は[illegible]

●入營送別校友會 去二十三日仁川小學校に於ては校友の入營を送らんため校友會を開催せり



樂友會盲評記（一）

耳の人

聞くからに面白くない三味線なぞばかり耳にして居た我輩久し振りで清新の樂を聽いて何となく愉快に堪へられぬ儘茲に禿筆を呵して下馬評を試みる事とした。

京城樂友會第三回演奏會、豫報の如く廿二廿三、廿四の三夜午後七時から歌舞伎座で開かれた、內地の人等でも中國の一部、九州の或部分なぞでは京城時間と稱ふとすぐ二時間乃至三時間位の懸値のある事を合點する迄に時間を守るに不正確なる此京城で豫告した通り午後の七時を少しも違へずに開會せられたのは實に大出來であつた。是迄の大偕善會、其他の會合の多くが、開會時刻を嚴守すると謂ひながら之を守る事が出來ず審弊を打破する勇氣のなかつたのに比較すると、多くは之を謂はずもがな、茲に特記して樂友會委員諸氏に感謝の意を表する。

御感謝の至りに堪へなかつたのは受付木戸口の秩序整然たりし事である、救會の慈善會、婦人會の救濟會の時も行くすぐ木戸口で感情を害するやうな仕打ちをされたが今度ばかりはウマク木戸口をやられたので混雜もなく立派に仕通ふされたのには感心した、今後もあのようにありたいものだ。

演藝略評

無藝大食の拙者なぞが之を書くのは少々潛越かも知れぬが、然かし背負ふた小供に淺瀨を敎はつて渡る譬の通り、盲評も又一興であらふて。

初日の分

陸軍々樂隊の日本國家行進曲、御手のものとて評するもくだくだし。

熊谷會長の開會の辭、流石に口の人だけあつてウマイもの、然かし陸軍中尉としては姿勢がチョッコン惡いような氣がした。

其次ぎの尺八合奏、淨瑠璃、謠曲、ブアキオリン、余り感心もしなかつた。

中菅道雄氏の琴曲(新年の松)天才と謂へばそれ迄であらうが年齡僅かに十三の人が能くもあのように彈じたものだ立派の御師匠さん顏をしてゐる人等の反省を乞ひたくなる。

豊竹光千雄女の淨瑠璃(千兩幟)鼎入社會でならした腕、境遇は異なつても矢張り以前と同じく冴へたものである。

加藤清子、澤田雪子、小田初子、日下部國子諸の八雲合奏、先生の御骨折は目に見へたが何となく足りないような氣がした、此次ぎには確り願ひたいものだ。

陸軍々樂隊(老松)の樂があつて休憩の舞踏頗る珍であつた、幸に頤を落さずに居て幸であつた、平素眞面目腐つてゐる人達が滑稽千萬、余り笑つたので今に頭の皮が痛むいくら苦虫を噛み潰した人間でもあれを見たら笑はずにはゐられまい、一番成功したものは之であらふ。

稻本政月氏の尺八、三曲合奏、達人と達人の渡り合ひマヅイ筈のあらう譯はない、劍舞其他は拔きとして最後の喜劇、西山氏を座長(オット失敬)として居るから之もマヅイ道理はない、然かし暗中沈默、只其所爲を見るばかりであつたからよく腕を見る事が出來なかつたが、二日目の金色夜叉で見る事を得た、それは明日。

權次巡查の奮鬪

拔劍して賊と鬪ひ、身に三彈を受けて遂に戰死す

去る十三日午前六時頃約三百名の暴徒慶尙北道興海邑內に來襲し巡查の宿舍を包圍しこれが爲め權次巡查戰死したることは前報の如くなるが詳報に依れば暴徒等は其宿舍を包圍亂射を始めたれば同舍內にありし權次藤本、柴田の三巡查は直ちに宿舍內より應戰し大に力めたるも賊徒は遂に宿舍に火を放ちて益々猛烈に攻擊せるにぞ三巡查は辛くも一方の血路を開き死を決して南門に向ひ退却せり然るに權次巡查は應戰中左手に貫通銃創を受けしも益々勇氣を振起し屈せず應戰せしに第二の敵彈は飛び來りて頭部に命中し操銃の自由を失ふに至りたれば銃器及び殘餘の彈丸を同僚に交附し自ら佩劍を振り翳し群がる敵と奮戰しつゝ宿舍を距る一丁計りの所まで退却せり此時唸りをなし飛び來りたる第三の彈丸は今まで阿修羅の如くなりて奮戰しつゝありし權次巡查の背部に命中し胸部を貫通したれば逍か勇猛なる巡查も遂に戰死するに至りたり右三巡査と共にありし巡檢鄭永爽も共に應戰中賊徒に包圍せられ足部に銃創を受け進退自由ならず遂に賊徒の爲め慘殺せられ悲慘の最期を遂げたり斯くて賊徒等は勝ち誇りたる勢を以て巡查巡檢の寄舍郵便取扱所及び一部の民家に火を放ち之を燒棄てたる後三方に分かれ逃走したり而して柴田藤本の二巡査は幸ふじて圍を脫し僅かに身を免かれて浦項に急報したれば浦項守備隊は此急報を得て直ちに追擊したるも既に何れへか立去りたる後にて得る所なかりしと

地方米價の下落

昨今安城市場においては米穀の出廻り頗る增加せる由なるが地方人民の言ふ處を聞くに本年は平年に比し雨量少かりしため農作は約一割餘の減收なるにも拘らず一時に斯く多額の出廻りあるは畢竟暴徒の掠奪に遭遇するの危險を慮り賣價の如何に拘らず自家に貯藏するを恐るゝもの如く斯くして米價は日々に下落し本日の安城市場の相場は上米一石九圓五六十錢より十圓、中米は一石九圓、下米は一石八圓處を標準として取引せらる、これが爲去る十六日一日間にても韓國商人が郵便爲替を引出したる額は約二千圓に上り郵便所にても開局以來斯く多額の支拂をなしたることなしといふ

京城樂友會第三回演奏會

京城樂友會第三回演奏會は去る廿二日より一昨日まで三日間歌舞伎座に於て開會したり二日目の如き雨天なりしにも拘らず來會者非常に多く各演奏者何れも熱心にて演したれば來會者は何れも滿足なりし就中少年の中菅道雄氏の琴曲の如き滿場の耳を引立てしめ豊竹光千代の淨瑠璃の如き大向ふを唸らせたり演劇は流石に素人とは思はれず前生は夫れにはあらずやとまで疑はせたり兎に角三夜とも盛會を極めたるは同會の爲め大に祝する所なりし

●東雲謠會

同會は既報の如く一昨日午前十時より民團役所樓上に於て開會したり同日陳列の書幅數十幅中一般の眼を惹きたるは猛虎、岩上の猿、海原の鶴、郵書像等なりしが如くなりし就中岩上の猿は其景物の配合等苦心の跡あるを見受けたり猛虎の圖は今一息の力と思はれたるも兎に角成功に近かりし觀覽者は長谷川大將始め數百名にて來賓には一々茶菓を饗せらるゝなど用意周到せり而して陳列の書幅は抽籤に依り會員に頒ち席上揮毫等ありて盛會なりし

●仁川午砲用火藥下附

軍部所屬の火藥を仁川午砲用の爲め拂下げを受けんため橫山助役は一昨日龍山に出張したるが即日歸仁せり

●揚井氏自殺の噂

と題し前號に揭げたる記事に對して某紙に虛說云々との記事あれども本社は決して虛報を傳へざるなり詳細は明日の本紙上に於て報道すべし

雲山の殺人事件

去る七日午後十一時過ぎ雲山東洋金鑛會社內に於て殺人事件ありたり今其詳報を得たれば左に記さん

▲場所と被加害者　場所は金鑛社內サイチ、イ、、、ハ、イド化物室トロック軌道上にして加害者は同社雇の米人(十六)にして被害者は雲山郡大巖沙谷洞居住韓人宋一峯(三十八)なり

▲殺せし原因　被害者宋一峯は當日市日なりし爲め同日は薪炭類を商ふて歸途酒店に於て燒酎を鱈腹飮みし爲め精神錯亂し同社內に入りサイナイド化物室の隣室冶金室の裏手山麓に迷ひ室內に點火あるを見掛け玻璃窓に投石し破碎したり此時米人は人夫監督として同所の當番室にあり其音響を聽き直ちに現場に至れば右韓人が多數の石を投じつゝあるを以て制止せんとせしも其の亂暴甚しきより所持の七連發を以て空に向け發射せしも是れにも去らず尙は投石の暴行に出るより米人は再び當直室に歸り銃彈を込め同人が山麓に迂回し居るを窺ひ二三發放ちたるが之れに恐れてか宋は破碎せし玻璃室に闖入し居るを發見し再び發銃せんとせしが彼れはトコ、、、ヘ、ク軌道を逃げ走らんとせしを以て米人は又た二發を放せしかば此の彈丸胸部に命中し其場に倒死せり

▲駐在巡查出張　此の急報に依り雲山巡查駐在所よりは早速出張し事實取調べ事遠分署に報するや同地よりは吉永部長佐藤顧問醫を隨ひ出張し死体檢案をなしたり

▲加害者の其後　加害者なる米人は其後同會社內營業に從事しつゝありと

▲兩人の關係　被害者韓人加害者米人の關係に就ては目下調查中秘密に屬すれば後日報導せん

●漁夫の大爭鬪

去る二十日午後八時頃絕影島洲岬に碇泊中の廣島縣漁夫松原元吉と長崎縣漁夫本田仙吉が同岬の上本湯屋に於て些細のことより爭論を始め爰に一衝突を起すに至れり然るに長崎縣は少數なるより遂に敗北せしが夫れより約三十分を經て同所飮食店桂屋に廣島縣漁夫兩三名飮酒し居りしが當時其の席に上本湯屋にて爭鬪の相手方が居たりしを長崎縣漁夫等外部よりこれを覗ひたるより此所に同志を呼び集め亦候爭鬪を始め長崎縣漁夫本田仙吉に重傷を負はしめたり同縣漁夫等は益々激昂して盛んに毆打し容易に鎭靜するに至らず廣島縣漁夫沖本松兵衛を長崎縣漁夫等が取押へて人質とし漁船にて釜山南濱町船宿田中服加太郎方を目指して漕ぎ行きたりしが此の報を廣島縣の漁夫等が聞き知りて已れ憎つくき振舞かなと大に憤りを增し廣島縣漁夫の多數これを取戾さん爲め漁船三艘に分乘して追跡し遂に南濱海岸に達して茲に又一大衝突を惹起せしが間もなく同地警察署の制止にあひて解散するに至れり此の爭鬪の爲め長崎縣漁夫に三名廣島縣漁夫に一名の負傷者ありしが何れも輕傷なりと

●出途に泣面

自衛團本部員が第一回地方視察として出發したる一行中の委員長崔東廣なるものは昨朝出發の途次南大門停車場に於て金二百二十八圓餘と內部及第十三師團より授與せられたる公文とを藏めたる鞄を竊取せられ一時狼狽を極めたるは幸先き惡き出途なるかな

●飮食代と受負金の立用紛議

山口縣玖珂郡の生れなる小田トナ(三十)は同縣平民山根辰之助の內縁の妻なるが本年七月頃より龍山榮町三笠樓事料理屋業柚木源三郎方へ仲居奉公中京城本町六丁目居住大工職村田卯七なる者が度々登樓せる內いつしか是れと味よき仲となりけり時に村田は度々登樓するより飮食代二十圓餘の負債を生じたるを以て樓主は折々これを請求すれども毫も支拂を爲さゞるにつき樓主は爰に一計を案じ自宅の裏手に家屋を增築したしとてトナを介してこれを村田に受負はしめたり其內心は飮食代と差引する積りなりしが村田は夫れと知るや知らずや建築を受負ひ既に落成に垂んとせしを以て樓主柚木に對し建築費を請求せしに飮食代と差引立用すべしとて支拂をなさゞるより兩人間に紛議を釀し村田は時々三笠樓へ來り談判をなすを以て樓主及びトナも彼れが亂暴に及ばんことを恐れトナは三笠屋を出で京城に來り山根と同居し二十三日午後一時迄永樂町を通行しつゝあるに計らずも村田に出會せしに村田は兎や角と苦情を述べ途中に於て口論する所を巡回の巡查に認められ大目玉を喰はされたり

●醉どれの亂暴

愛媛縣平民當時當地長谷川町佐藤シツ方止宿の佐藤秦利(二十)は去る二十四日午後九時頃南大門通二丁目韓人飮食店李恭漢方にて金十五錢の飮食をなし無斷にて店頭に排列しある牛肉を巳れの牽き來りし犬に與ふるより店主は退店を命じたるに一應は門外まで出で行きしも再び入り來り煙草マッチ等を出せと要求し剩へ酒杯水入等を投げつけ破毀せしが當時大に酩酊し居るを以て巡回の巡查に說諭せられ損害金一圓五錢を賠償して事濟みとなりしと

銀行一般業務精々御便利に取扱申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 七拾貳萬圓

株式會社 十八銀行 京城支店

京城南大門通(電話四一〇)

本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、龍山、仁川、木浦、釜山、元山、羅州、群山
日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候 (利息日步壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店 (十八銀行京城支店)

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店及出張所 大阪、京都、橫濱、神戶、名古屋、四日市、仁川、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町、下關
韓國支店及出張所 釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城
淸國出張所 安東縣

株式會社 第一銀行京城支店

電話番號 營業部 一一番 國庫部 六二一番 當直用 同 一二番 用度係 六二二番 營業部 三三一番 分拆所 六二三番

總支配人 市原盛宏
副支配人 三島太郎
國庫部長
副支配人 竹山純平
國庫部長
副支配人 木村雄次
營業部長



熊平製造金庫
東京 竹內製金庫
大阪二重瓶 並二回轉式 消火器

韓國販賣部
京城本町一丁目
熊平商店
電話六二四番

統監府御用
各官衙御用
荷物荷造及運搬

本店 營業部
伊藤組
本町三丁目 (電話七百三十二番)
明治町 伊藤友松 (電話四十一番)

直輸入荷着

セメント特約販賣
新荷着
浪板 キ
廉價大販賣
建築及土工用具並小金物類一式取揃申候間御用命被仰付度候

仁川港本町通り
秋田商會鐵物部
電話一一六番

廉價販賣

蒲團
若林商店
弓打 綿類

京城本町一丁目郵便局前

金物部
和洋金物商
卸部

金釘洋鐵鋼類
土工用器具類
洋物類一式
諸種油類

トタン平浪板 (廿六番廿八番卅番) 各種
精糖メリケン粉
和洋紙類
金庫及度量衡

藤本藤次郎本店

京城本町五丁目
電話四五番

營業科目
活版活字鑄造
石版銅版
コロタイプ
彫刻諸印刷
諸帳簿
製本裝釘

本社 京城西署西小門內 (電話三三番)
日韓圖書印刷株式會社
仁川出張所 仁川港海岸埋築地 (電話仁川一五五番)
東京出張所 東京市京橋區南鍋町一丁目十二番地

綿類
蒲團 新
卸
東京 唐 小 商店
京城明治町

西洋御料理宴會
日本人倶樂部
京城南山町二丁目 (電話一三三番)

하아모
ハーモー

人力車營業
京城組
明治町一丁目
電話九四二番

무라사키
ムラサキ
ドラム

廣告
往診 午前
宅診 午後
但し急患者は隨時往診
入院隨意
京城貞洞大漢門前
蘇生病院

루-마
ルーマー

工學博士 藥學博士 [illegible] 發見
위장 胃腸 신약 新藥
타가 タカヂアスターゼ

韓國一手販賣
仁川倉知商會
電話三三番

丁稚 新亭
京城本町 丁目 (郵便局前)
林支店
(電話一四七番)

大阪商船株式會社
仁川出帆廣告

關門、神戶、大阪行 [illegible] 十二月二十五日
安 [illegible] 能登 [illegible] 丸 十一月[illegible]日前十時出帆
[illegible] 丸 十一月[illegible]日前十時出帆
關門、宇品、神戶、大阪行
群山、木浦、釜山、關門、神戶、大阪行
群山 丸 十一月廿九日後[illegible]時出帆
本浦 丸 十一月[illegible]日後[illegible]時出帆
群山、木浦、馬山、釜山、關門、神戶、大阪行
千賀 丸 十二月三日後五時出帆
筑後川 丸 十一月廿六日後五時出帆
鎭南浦行
馬山 丸 十一月廿四日後[illegible]時出帆
木浦、釜山、嚴原、鄉之浦、長崎行
木曾川 丸 十一月廿[illegible]日前十時出帆
長崎行
信濃川 丸 十一月廿九日前十時出帆
鎭南浦、大連行
信濃川 丸 十一月廿[illegible]日前十時出帆
木曾川 丸 十一月廿[illegible]日後四時出帆
大連門司橫濱行
勝山 丸 十一月廿[illegible]日正午出帆

切符發賣所 仁川支店 電話二二番
仁川稅關構內 [illegible] (電話二〇番)
京城本町通り角 [illegible] (電話六五番)
荷客扱店 慶田組 (電話四二番)

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
貨物及船客取扱店

[illegible] 海岸通 郡回漕店 (電話九番)
京城南大門通 巴商會 (電話三〇番)

釜山長崎門司神戶行
[illegible] 十一月二十八日後[illegible]時出帆
群山、木浦、釜山、門司、神戶大阪行
[illegible] 十二月[illegible]日後[illegible]時出帆
[illegible] 大沽行
[illegible] 十一月[illegible]日後[illegible]時出帆
大連、秦皇島 [illegible]
山東 丸 十二月[illegible]日[illegible]
鎭南浦行
第一オハヨ丸 十二月[illegible]
釜山出帆、元山、城津、浦鹽行
[illegible] 丸 十二月四日[illegible]
注意 [illegible]